



2020年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社中村超硬
代表者名 代表取締役社長 井上 誠
(コード：6166、東証マザーズ)
問合せ先 取締役社長室長 藤井 秀亮
(TEL. 072-274-1072)

資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本金及び資本準備金の額の減少ならびにその他資本剰余金の処分を、2020年6月19日に開催される当社第50回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件の目的

当社は、2020年3月31日現在で9,389,225,264円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。今般、この欠損金を補填し、財務体質の健全化ならびに早期に復配を実現できる体制にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替え、また会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく資本金及び資本準備金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理に関するものであり、当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

2020年3月31日現在の資本金の額5,253,500,800円のうち5,203,500,800円を減少して50,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

(2) 減少する資本準備金の額

当社の資本準備金の額3,951,625,800円の全額を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えます。

3. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金9,155,126,600円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損

填補に充当いたします。

- (1) 減少する剰余金の項目及びその額
 その他資本剰余金 9,155,126,600 円
- (2) 増加する剰余金の項目及びその額
 繰越利益剰余金 9,155,126,600 円

4. 日程

- (1) 取締役会決議日 2020年5月15日
- (2) 株主総会決議日 2020年6月19日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 2020年6月30日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 2020年7月31日(予定)
- (5) 効力発生日 2020年8月1日(予定)

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はございません。

以 上